

令和 6 年 第 8 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 6 年 8 月 5 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和6年第8回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年8月5日（月曜日）

○出席委員（3名）

教育長職務代理者	清水健一	委員	岩崎久美子
委員	森田亮		

○欠席委員

委員	高橋和
----	-----

○事務局出席者

教育部長	真柳雄飛	教育企画課長	牛込秀明
指導課長	荒井友香	統括指導主事	高丸一哉
教育企画課 学校施設担当長	田中丸善史	教育支援課長 (兼教育相談 支援担当課 支長)	祐成将晴
図書館長	森本章稔	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史 担当課長)	高橋徹
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂木孝雄		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第10号 令和6年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和5年度分）について
4. 協議事項 なし

5. 報告事項

- (1) 市立小中学校給食費補助金交付要綱の制定について
- (2) 第四期武蔵野市学校教育計画 中間まとめについて
- (3) 令和3～5年 武蔵野市の不登校・いじめ・暴力行為等に関する実態について
- (4) 武蔵野地域自由大学の学長の選任について
- (5) 武蔵野市民会館内における子育てひろばの整備について
- (6) 武蔵野地域五大学共同講演会について
- (7) 武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野X～映像資料から見るBー29～」について

6. その他

◎開会の辞

○清水教育長職務代理者 ただいまから令和 6 年第 8 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、高橋委員から欠席届が提出されておりますが、教育委員の過半数は出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき会議は成立することから、開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定によりまして、議長において、岩崎委員、森田委員、そして私、清水、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○清水教育長職務代理者 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告いたします。

夏休みに入って2週間が過ぎましたが、市内の小・中学校では熱中症対策を行いながら部活動や面談などを実施しています。今年は猛烈な暑さのため、夏季休業に入った直後の7月22日から7月29日に全校に対し、熱中症に対する注意喚起を行っているところです。

7月4日にいじめ防止関係者連絡会を実施しました。この連絡会は本市のいじめの未然防止や早期解決に向け公立小・中学校、私立小・中学校、保護者、武蔵野警察署、児童相談所など関係機関が一堂に会し、いじめ問題に対する具体的な対応策、改善策に関

する協議や意見交換を行うことにより、全市的な行動連携を深めることを目的としています。

協議、情報交換では、小さいＳＯＳが重なって苦しい思いをしないよう、早期発見、早期対応が大切だ。人を思いやる力をつけるための基盤には、子どもが自分は人から大事に思ってもらっていると感じる経験が大切だ。警察や児童相談所などでは過去のいじめが原因となった事件や登校しぶりの相談を受けることがある。日頃の対応で話を聞いてもらったと子どもが感じられるようにすることが大切だ、などの意見が寄せられました。

先月報告したいじめ問題対策委員会とともに、各学校に連絡会の内容を共有し、今後のいじめ防止に関する取組に生かしていきます。

次に、教員研修につきまして、夏休み期間を活用して初任者研修、中堅教員等資質向上研修など年次研修、そのほか教科領域等の専門的な研修、授業力向上、特別支援教育等の教育課題に関する研修など、本市主催あるいは近隣５市共催の研修会に多くの先生方が参加しています。また、東京都教育委員会主催の研修会にも先生方が参加している状況です。研修で学んだことを２学期から授業実践に生かされるものと期待しています。

次に、昭和47年から始まった南砺市利賀村訪問ですが、今年は７月21日から24日の日程で行いました。市内６校の小学校から計10名の五、六年生児童が参加し、利賀村を訪問しました。現地の利賀小学校の児童と一緒にマッタなどを使った家づくりや、林業体験、そば打ち体験、魚つかみ体験などを行い、交流を深めました。

なお、夏休みが明けた８月28日から８月30日には利賀小学校の五、六年生の児童６名が武蔵野市を訪れ、市内小学校の体験入学、都内見学等を行う予定になっています。

次に、市内中学校総合体育大会について報告します。８月４日の野球の試合を皮切りに、市内中学校総合体育大会が始まります。市立中学校６校と都立中学校１校、私立中学校６校、合わせて13校が参加します。これから11月３日のテニスの部が終了するまで、バスケットボールや野球を含めた10種類の競技について、中学生による熱戦が繰り広げられます。

９月14日には武蔵野陸上競技場において、市内中学校陸上競技大会が開催される予定です。

実施に当たっては、７月26日に酷暑対応に関する通知を全中学校に出しています。具体的には、前日までに熱中症特別警戒アラートが発令された場合は中止する。各試合開

催時並びに試合途中に気温暑さ指数を確認するといった内容です。以上の内容については、校支援メールにて7月30日に保護者、地域に向けても発信しています。生徒の皆さんが十二分に力を発揮できるよう、安全管理や安全指導の徹底を図っていきます。

生涯学習分野では、国登録有形文化財濱家住宅西洋館の一般公開を7月27日、28日に行いました。建物の内覧に加え、武蔵野市民交響楽団によるミニ演奏会も開催しました。近隣の住民の方や市内で文化財に関心がある方など、2日間で340名の方に来場いただきました。

また、今年度も親子参加型サイエンス教室、子ども向け考古学講座や市民体感ワークショップなど様々な講座を開催し、普段土曜学校に参加する機会のない児童・生徒に対しても夏休みを活用して生涯学習のきっかけづくりを行っています。

成人の生涯学習についても、武蔵野地域五大学との連携による講演会、講座を引き続き開催しています。

以上で事務局報告を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

◎議案第10号 令和6年度武蔵野市教育委員会の権限に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書（令和5年度分）について

○清水教育長職務代理者 次に、議案に入ります。

議案第10号、令和6年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和5年度分）について、議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、議案第10号についてご説明をします。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、こちらにつきましては、前回7月の定例会で自己評価部分については協議事項として協議をしていただきました。その際いただいたご意見も踏まえて資料を修正し、その上で学識経験者3名の方に説明をし、この点検評価に対してご意見をいただいたところでございます。

資料につきましては、大きくページの構成について説明します。

まず、資料の表紙をめくっていただきますと、目次がございます。そして、その次、

1 ページ目でございます、ここで大きな1についてですが、報告書の概要、それから点検評価の対象、そして実施方法について記載しております。

次に、2 ページ目につきましては、教育委員会の教育目標を記載しております。

3 ページ目については、教育委員会の基本方針について記載をしてございます。

4 ページ以降は、それぞれの基本方針ごとに重点事業を記載しているところでございます。この重点事業につきましては、16ページ以降に詳細について記載しております。この16ページから内容を学識経験者3名の方にご説明をし、それから3名の方からコメントをいただきました。そのコメントにつきましては、47ページから記載されております。

47ページが文教大学の青山先生、そして49ページが武蔵野大学の上岡先生、そして51ページからが明星大学の樋口先生でございます。

それから、54ページにつきましては、令和5年度の教育委員の名簿、そして令和5年度に実施しました教育委員会定例会の審議内容を記載しております。

今後につきましては、この点検評価報告書につきましては、本日定例会で議決をいただきましたら、9月の市議会の文教委員会で行政報告を行います。そして、市役所の市政資料コーナーや図書館などに配付、またホームページで併せて公表する予定でございます。

説明については以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 これまでも何度かご説明をいただいて質問もさせていただいた案件かなと思っております。今回初めて見たのが有識者の先生方のコメント、おおむね先鋭的で良いであるとか評価できるということだったのでよろしいのかなと思うんですけども、この先生方のコメントをまた新たに取り入れていったりすることはされるのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 こちらのご意見につきましては、まずは来年度の主要事業を設定するに当たって、その目標を立てるときに参考にしたり、あるいは学校教育計画の中でもいただいたご意見については参考にしていまいるというところでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員。

○岩崎委員 森田委員とほとんど同じ趣旨ではありますが、細かいところを確認させてください。要は評価をいただいて、ご意見にどのように対応するのかということです。一人一人見ていきますと、幾つかご提言に近いものがあると思います。

まず、青山先生のところに関しましては、48ページ上から5行目に社会教育主事（社会教育士）資格の有資格者を増やしていくことなども重要という箇所があります。

現状として、武蔵野市教育委員会では社会教育主事の発令は行っていないと理解しておりますが、それは正しいか、社会教育士を含む社会教育主事有資格者はどのぐらいいるのか、そして今後どの程度増やす可能性や方向性があるのかをお聞きしたいです。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 岩崎委員より社会教育主事に関する青山委員からのご指摘につきましてお答えいたします。

お見込みのとおり、現在当市では社会教育主事の任用というものは行っているものではございません。現在、全庁的に社会教育士の称号を取得している者、社会教育主事の養成課程を大学で終了した者が、何人いるかというのは把握しているものではございません。ただ、今当課の中で市民会館に配属されている者が、大学で社会教育主事の課程を修了しているということで、社会教育主事として任用されれば、職として設置できるということでございます。

今後の方針といたしまして、こういったご意見、実は先日文教委員会でも市民会館についてご報告した際にこのような類似例をご指摘いただきました。これにつきましては市全体の人事的なものもございまして、貴重なご意見として承りまして、今後やはり研究していかなければいけないという認識を持っているところです。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 今の件に関しましては、提言がなされた場合、できるできないも含め対応を想定しなければいけないので、回答を準備していただきたいと思います。

上岡先生の評価では、50ページの事業9、教員の魅力の発信も重要であると書かれていますが、教員の魅力の発信の具体的な方向性を教えてください。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 教員の魅力の発信ということで、先日7月29日に、教員同士を対象にし

たものではあるのですけれども、教員公募説明会というものがございました。こちらに本市の、この場合は東京都ではなくて武蔵野市の教員の魅力という視点で、プロモーションビデオを作成をして発表をしております。例年よりも多くの教員が本市の教育活動に興味を持っていただいて、やや多めにとということで、約100枚のチラシを用意して行ったんですが、30分程度で全てはけてしまったというふうに聞いております。

こういった活動をまずは教員対象に行っていたわけですが、今後地域にある大学に活用できないかということについて現在検討を始めているというところがございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 お願いします。

○岩崎委員 武蔵野市が人気があるということですが、どこに武蔵野市の強みがあると分析されていますでしょうか。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 今回はプロモーションビデオは統括指導主事のほうで作成をしたわけですが、教育活動の良い点ですね、例えば上岡先生だけではなくて、この後の樋口先生や、この前の青山先生も挙げていただいていますけれども、例えば武蔵野市民科、あるいは、こちらには書いていないんですけれども、セカンドスクールといった取組のほか、市講師を活用して教員の持ち時数を物理的に減らしてしまうという取組、あるいは教員が独自ではなくて、地域の人材を活用した形で授業が展開できると、そういったところが1つ大きな魅力になっているのであろうというふうに考えます。

ですので、これらの取組については今後も継続をしていきたい、このように考えております。

○岩崎委員 続きまして、樋口先生の評価内容についての質問です。事業1のところで、武蔵野市の教育哲学という言葉が出てきています。教育哲学として武蔵野市で共有されている考え方があるのであれば教えてください。

事業3に関しては、第四期教育計画へのパブコメに児童生徒代表の意見を聴取する試みがあるといいと書かれておりますが、既にやられているのか、それとも今後やる可能性があるのかが質問の2つ目です。

事業4に関しては、6つの中学校区の特色を出せる工夫をと書かれておりますが、この特色を出せる工夫というものに想定された案があるのかということです。

事業18に関しては、不読率に学校ごとのばらつきが大きいというご指摘ですが、この不読率に関して実態はどのようにばらつきがあって、このご指摘にどのように対応されるご予定かということです。

以上です。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 武蔵野市の教育哲学ということですが、この教育委員会定例会を中心に、また学校教育計画については学識経験者、また学校、地域と様々な方から意見を聴きながら教育政策をつくりつつ、また定期的にこういった場で進捗も報告をしつつ意見を、政策を練り上げながら進めていくというところが武蔵野市の特徴ではないかというふうに感じておるところでございます。

そして、学校教育計画の子どもの意見を聴取するということで、ちょうどこの第四期学校教育計画においては、新しい試みとして、8月下旬に未来の学校おしゃべり広場という子どもを対象としたワークショップをやりまして、それをまた計画のほうに生かしていけたらというふうな取組も行うところでございます。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 6つの中学校校区ごとの特色を出せる工夫についてですけれども、今すぐに行っているところでいきますと、例えば第五中学校が総合的な学習の時間の言ってみれば仕上げとして、市長への提言という活動を起こっています。これは長年続けていて、大きな特色の1つになっています。

また、第六中学校が小学校段階から続いている取組から発展をさせて、ここの探求活動につなげて発表すると、そういったことも行っているわけです。

今後、例えば第一中学校は新しい校舎に移るわけですが、そこにはラーニングコモンズの設定がされる予定です。であるとするならば、学校図書館を核としたラーニングコモンズを核とした教育活動というものも1つの学校としての特色と言えますし、そこに向かって第一中学校区の小学校が動いていけば、これもまた校区の活動というふうに言えていくというふうに思っております。

このように、学校ごとに何らかの特徴的な活動は行っているもので、これをさらに市民の皆様説明ができる形に、あるいは保護者の皆様に伝えていける形にしていきたいと、このように考えております。

○清水教育長職務代理者 図書館長。

○森本図書館長 事業18の子どもの不読率の学校ごとのばらつきの件ですけれども、指導課のほうから出していただいた学校図書館活動報告書の中に出ていた数字でございます。こちらの数字の中で、学校ごとに不読率ということでパーセンテージが出ていまして、高いところだと、例えば第三中学校のように7.6%、低いところだと千川小学校の0%というところで、小学校、中学校で差がありますけれども、そういう数字が出ているというところでございます。

こちらの対応としましては、図書館としましては学校司書さんと連携する取組というのは継続的に行っておりますし、学校司書さんを支援するような仕組みというところも計画的に行っているところでありますので、そういう場を通じてこういったところというのを底上げしていくというような取組というのは続けてまいりたいと思っております。

不読率については、子ども読書活動推進計画の中で定期的にウォッチをする形になりますけれども、現行計画だと令和2年度に行つてというところですが、またその計画の改定のタイミングにまたご説明したいと思っておりますけれども、そういったところを捉えてまた数字を見ていきたいなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○岩崎委員 事業1の教育哲学との言葉は全ての人々が認識している共通の強固な概念を想定させるので、武蔵野市の独自の哲学があるのであれば認識し共有する必要があると思った次第です。

不読率に関しては、朝読書などの活動を学校全体で行うと一気に不読率が下がったりするので、やはり取組次第というところもあると思います。ばらつきがあるということになりますと、介入の仕方があるかもしれませんので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

森田委員。

○森田委員 不読率は、ちょっと気になったので、何をもって不読率とするのか教えていただければ。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 不読率は子どもたちへのアンケート調査になりますので、一般的には読書活動を行っていないということになります。先ほど岩崎委員からのご質問にも関連するかと思いますが、当市の子どもたちの中では、例えば朝読書とか、授業で読んでいる

んだけど、自分は本を読んでいないになぜか○をつける層というのは一定いるので、このあたりはどちらかというと本市の子どもたちは主体的に本を読んでいるか、自主的に本を読んでいるかというところで不読率を取っているというふうに認識しております。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 よろしいですか。

○清水教育長職務代理者 はい、岩崎委員。

○岩崎委員 議案とは関係はありませんが、先ほどの教員の魅力化の話に関連し、今回いただいた資料の中で「一小便り」の冒頭にあった「研修会に参加して」という谷川校長先生の書かれた内容が心に残りました。出席された研修で講師のクラフトビールを経営されている方が職場がチームになるよう取り組んでいるとの話を聞かれて、学校もチームである、チーム一小としてやっていくんだという思いを書かれた内容でした。

学校がチームという言葉で凝集しうることが本当の学校の魅力になるんだろうなと思いますと、こういった巻頭言を書いていたことを本当にうれしく思ったので、この場でお伝えしたいと思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第10号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第10号、令和6年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和5年度分）について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

○岩崎委員 事務局提案で異議はありませんが、武蔵野市の教育哲学という箇所は言葉を足してもらったほうが共通理解をする上で良いのではないかと思います。こういった点に関する…教育哲学と説明していただいたほうがわかりやすいかもしれません。

○清水教育長職務代理者 分かりました。

どうでしょう、この件についてはいかがですか。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、樋口先生と相談をして対応していきたいと思います。

○清水教育長職務代理者 はい、よろしくお願いします。

◎報告事項

○清水教育長職務代理者 では、次に、報告事項に入ります。

報告事項1、市立小中学校給食費補助金交付要綱の制定についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、私から、武蔵野小中学校給食費補助金交付要綱の制定についてご説明いたします。

6月の市議会で補正予算認めていただきまして、給食費の無償化になりました。その無償化を行うために保護者の代わりに我々が補助金を一般財団法人の武蔵野市給食・食育振興財団に食材の購入費を補助することによって無償化を達成するというので、この交付要綱を作成いたしました。

説明は以上になります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 議会でも恐らく話し合われて決定されたと思うんですけども、永遠続く保障があるないみたいな話題はあったかと思うんですが。この交付要綱はそういう社会情勢が変わった場合などに応じてその都度変えていくような要綱になるんですか、一般的には。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 そうですね、基本的には東京都の補助金要綱とほとんど同じような内容にはなっていますので、基本的には東京都と対象等は同じようになっています。

無償化については議会のほうで説明しましたが、一応東京都の補助金要綱をつくったときすごく大きなところがありましたので、そこが続くまでは続けるつもりです。補助金要綱がなくなったとしたら、これについてはまた要綱を、今後その無償化自体をどうするかというのを考えないといけないというふうに考えておりますので、要綱につ

いてももちろんそこを決めてから変更するときは変更するということを考えています。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、第四期武蔵野市学校教育計画中間まとめについてです。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、報告事項2、第四期武蔵野市学校教育計画中間まとめについてご説明をいたします。

まず、資料についてはホチキスどめのほうの中間まとめの冊子をまずご覧ください。

この中間まとめにつきましては、昨年7月に計画の策定審議会を設置をしまして、8回の審議会を開催し、まとめたものでございます。

これについては8月15日から9月30日までの期間、広くパブリックコメントなどのご意見を募ります。また、この期間内に策定審議会の策定委員と教育委員との意見交換も予定をしております。

では、冊子の内容について説明をいたします。

まず、表紙をめくっていただきますと、A3で全体の体系図を載せております。真ん中に教育理念、自他の幸せと豊かな社会を実現する未来の創り手を育むというふうにしております。自分自身の幸せを感じながら、他者と協働できる子どもを育てることでまちや社会が未来につながっていくという意味を込めたものでございます。

この理念の下、3つの方針を掲げております。左上に方針Ⅰ、学校で子どもの成長、学びを支える基盤をつくるということで、学校が家庭、地域や関係機関と連携することで子どもを育てる基盤を強くしていくという施策を掲げております。

下には方針Ⅱです。自らの人生を切り拓く自信と意欲を育むということで、子どもの権利を尊重しながら、学校を安心ができ、自信を深める場所にしていくということ。また、ICTや体験活動を通して、子どもの意欲、学びを充実させていくという施策を掲げております。

3つ目の方針Ⅲは右上です。多様性を生かし、社会を形成する力を培うということで、子どもが他者と対話しながら主体的にまちづくりや社会に関わる力を育てること。また、教員も主体的に学校の運営や社会に参画していく意識を高めるという施策を掲げており

ます。

この方針ⅠからⅢはそれぞれ循環しながら、影響を与えながら高まっていくという意味を込めて、この表には矢印をつけておるところでございます。

この後のページが、まず目次となります。第1章は1ページからになります。ここでは、1ページから始まる第1章は、まず2ページの国や東京都または武蔵野市の動き、そして4ページからは第三期学校教育計画の振り返りを掲載しております。

そして、第2章は9ページからとなっております。ここではまず10ページでこの教育理念について説明をします。自他の幸せということで、自分自身と他者、利他性、協働性の意味を込めて自他の幸せという表現を使っております。

また、この後13ページからは、この後に続く各施策のページの構成を説明をしております。

そして、15ページからは各方針の説明となります。15ページについては方針Ⅰの内容の説明をしております。

そして、16ページ、17ページ、こちらは各施策について見開きで、左側のページには審議会が出た主な意見、施策に関する意見を掲載し、その下でこれに関連するデータということで数値的なデータも記載をしております。それを踏まえて、右のページのほうで具体的な取組を記載しております。

そして、この各方針の最後のページ、例えば22ページにつきましては、各施策を進めるに当たって、注目すべき指標、また用語の解釈、そして審議会では話題となったトピックスをコラムという形で掲載をしております。

こういった形で同様に方針Ⅱ、方針Ⅲも構成をしております。

これがこの冊子の構成でございます。

そしてもう一点、A3のリーフレットのほうですね、ご覧ください。こちらは中間まとめをより分かりやすく説明したかんたん版ということで説明しました。これは、子どもたちにもこの計画を理解をしてもらい、また意見をもらおうということで作成をしました。計画を子どもにも分かりやすい言葉に直しつつ、またイラストなども入れて解説をしたものでございます。こちらにつきましては2学期に各学校で先生から子どもに配付をもらい、説明をってもらうということで、学校に依頼をしております。

こちらのこのパブリックコメント期間にいただいたご意見につきましては、今後計画の審議会のほうにも報告をし、12月に予定している答申に生かされるということで予定

をしております。

また、この答申の後、教育委員会において議案として審議をしていただき、最終的に計画として固まっていくということで予定をしております。

説明については以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

森田委員。

○森田委員 去年の7月から長い時間をかけていろいろ進められてきたものだなというふうに理解しており、校長会と、つい先ほど社会教育委員の皆さんともお話しした内容だなと。

基本的には非常にいいことが書いてあるというか、やったらいいでしょうねということばかりで、ぜひこのまま進むといいなと思うんですけども、大事なのはここから具体的に何をどうするのか、取組が数多く記載されておりますけれども、実際何をする、していいのというところがどう実現されていくのか、それは教育現場にお任せなのか、もしくは例えば僕たちからこういうことやりませんかということを入れたりしていくのか、地域の方からお話を聞いて吸い上げていけるのかというのが気になっております。

社会教育委員との懇談会でも各テーブルでも意見が出てくるお話が違うぐらい多岐にわたる事業だと思いますので、今後の具体的に何をしていくというのは誰が主導で行っていけるものなのかというのを教えていただければと思います。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 こちらの答申につきましては、これから地域や保護者、子どもたちの意見も聞きながらまとめていきます。

実際この計画ができた後どう進めていくのかということで、軸としてあるのが、毎年これを踏まえた主要事業ということで、具体的な主要事業、また目標を定めます。そして、この教育委員会定例会にも3か月に一度報告をしながら、またそのときにご意見もいただきながら、より良い施策が実行できるようにする仕組みが考えられているということで進めております。

○清水教育長職務代理者 森田委員。

○森田委員 続きまして。こちらのかんたん版、これは多分カラーでつくられていたのを一度見たことがあって、これ非常に僕、統括指導主事でも同じようなこと、もう非常に

よくできていて、見やすい、分かりやすいものなので、ぜひ活用してほしいなと思うんですけども。子どもたちの回答が9月末まで、こっちのパブリックコメントも9月末までとされているんですけども、9月末で閉めた後の流れが分かれば教えていただければと思います。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 パブリックコメントは8月15日から9月30日まで期間取っておりまして、子どもの意見、大人の意見、地域の意見をこの9月まででまた集約をしまして、そしてまとめたものをまた次の10月の審議会に報告をします。そこでどのような対応を取るのかということを審議をしていただいて、最終的なこの計画の答申に反映させていくということで予定しております。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員。

○岩崎委員 教育理念について書かれた10ページ、11ページは構成、内容共に良いと思っていますところ。特に10ページの下に書かれている、利他性、協働性、社会貢献意識といった協調的な要素を生かす、という観点がこれから重要だと思っています。そこで、私の質問は、このような教育理念は武蔵野市民科のコアに位置付けられると思いますが、どのように武蔵野市民科と理念を連動させるのか、そのイメージはどのようなものでしょうか。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 利他性、協働性、社会貢献意識というところと市民科の連動というところでございますが、市民科のほうで今現在育むことを目指す資質・能力として、自立、協働、社会参画といった形を言っております。これはこの計画の策定前から言うことではありますけれども、かなり連動する、常に連動しているものだというふうに思います。文章としても出ていますように、協働というところも入っておりますし、社会貢献ということはまずは社会参画というところも関わってくるところでございますので、今やっているものがこういった利他性、協働性、社会貢献意識というところにどうつながっているかということを、逆に言うと学校はしっかりと再認識していく、そういった作業がこれから大事になってくるのかなというふうに思います。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○清水教育長職務代理者 森田委員。

○森田委員 第三期の振り返りというところで表が載っているんですけども、東京2020もそういう学校教育計画の取組に入るんだな、でも見に行けなかったなというのを、うちの子がちょうど6年生だったので何を見に行くのかなというのを楽しみにしていたところ行けなかったという記憶だけ残っております。

この四期の間ですと大きなイベントはぱっとは思い浮かばないんですが、近いところだと来年万博があると思うんですが、もし決まってお話できる状況だったら教えていただきたいんですけども。武蔵野市の子どもたちが万博に行くようなことはあるんでしょうか、学校の授業として。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 まず、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は残念ながら観戦はできなかったんですけども、学校レガシーという形で、それぞれの学校で、競技というのは自分がするだけではなくて、見たり、ボランティア的に支援する、支える側というのもまたスポーツライフの1つの方向性なのだというところで活動を当時していた。学校レガシーですから、それぞれの学校では現在も取組を継続をしていると。オリンピックという名前を使わなくてもそういった形で今もやっていますよというのが1つの形です。

万博の件についてですけども、今のところ修学旅行等で授業の中で行くと、そういった学校についてのご報告は受けておりません。チケットであるとか、移動のとき、あるいは中での食事であるとか、そういったところの手配、まだ見えていない部分がありますので、なかなか計画的には現状難しいかなというふうに考えております。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員。

○岩崎委員 施策6の学校の強みと教員の主体性を生かした学校づくりを進めます、教員がやりがいを持って教育活動に取り組む学校とはどのような学校でしょうか、と書かれた箇所、40ページ、41ページです。まず取組3の教員のやりがい支援のところ、教員の主体的な学びを推奨するためにいろいろな補助を重視するとの取組は素晴らしいと思

います。教員の主体的学びを奨励するのは大事で高く評価しているところです。

一方で、教員を守るということがどこかに書いてあると良いと思いました。今回いただいた資料の中に、文科省がスクールロイヤーをもっと積極的に活用すべきとしている内容が書かれていました。武蔵野市の施策内容は既に決まっていることなので、今後の取組だと思いますが、教員を守るという意味で、武蔵野市としてスクールロイヤーをどのように取り扱っているかについて伺わせていただければと思います。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 今回の中間まとめでも19ページのところの施策2の取組2のところに、法的な支援としてスクールロイヤーの設置を検討しますというふうに書かせていただきました。このことかと考えております。

現在も法的な整理が必要なケースというのは散見されております。2方向ありまして、例えば東京都の制度を利用してその整理をしている学校もございますし、また指導課のほうにご相談をいただきまして、指導課から本市の自治法務課などに整理を依頼するといった経緯もあります。2方向現在はあるので、これを指導課として1つに整理をしたいと考えて、第四期に今回ご議論いただいているというところです。

○岩崎委員 教育ニュースを読んでおりましたら、4月2日付に文科大臣から、学校内の問題解決をサポートするスクールロイヤーの活用法については、学校や教育委員会が助言を受けるだけでなく、厳しい批判への代理人として保護者と直接交渉に当たってもらうよう、都道府県政令指定都市の教育委員会に通知したと書かれています。

ですので、やはり教員の方々を守ることに関しての整理もこれから重要ではないかと思いますので、ご検討される中で全国的な動きを勘案されながらいい制度をつくっていただければと思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

もうよろしいですか。

では、私から少しだけ。これ拝見して、とてもよくできているなと思っています。さっき森田委員から出されましたけれども、今まだ中間報告ですけれども、これから完成版ができて、できたところがスタートということですね。これがやっぱりすごく大事なろうと思っています。

これらは本当に情報量すごく多いんだけど、これをどう実現していくか、そのプ

ロセスというのは学校任せではなくて、やはり武蔵野市としての取組というのが必要だろうと私は思っています。いろいろと細かいことを言うとたくさんあるんですけども、学校で先生たちにこれをどう伝えていくのかということ、そして具体的にそれぞれの学校はどういうふうに取り組んでこれを実現していくか、そういう具体的なところをぜひまたこれから一緒に考えていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、目次なんですけれども、これゴシック体で書かれています。今からだったらこれ字体変えることは十分可能だと思うので、ちょっと文字がつぶれているところが何か所かあって、私みたいに年を取った人間にしてみると読みづらいなと思うので、これももう少し読みやすい字体あるいはポイントというんでしょうか、にしていただけるといいかなと思いました。

あと、これはお願いなんですけれども、14ページ、コラム①というところに、これからの開かれた学校づくり協議会に注目です。これはもう本当にぜひ大事にしていきたいことなわけです。既に2つの学校で取り組んできて、これが全校にわたっていくわけなんですけれども、ここに書かれている内容というのは学校がまずしっかりと理解をしていくということが第一になっています。家庭や地域にそれを発信していく、いろんな情報が私のところに入ってくるんですけども、こういったことをやはり学校のほうが率先して進めていかなくちゃいけないんですけども、若干取組として弱腰だなと感じるところもあるので、やはり今後学校、家庭、地域の連携、そして協働がますます大切になっていくというところで、各学校でまず先生たちが知ること、そういう周知徹底を図って進めていくということで、また校長会などでお話しいただけるとありがたいなと。

あともう一つ、かんたん版もいいんですよ、なかなか。これを先ほどのご説明だと配付して説明をするとあったんですけども、それももちろん必要なわけなんですけれども、これ内容を見ると、配るだけでなく、子どもたちに授業で考えさせたりとか、意見交換をさせてもいいのかなと思ったわけです。例えば一番最初のところに、武蔵野市の学校教育がこれから大切にしていきたいこと（教育理念）というところで、みなさんは、どんなときに「うれしいな」「幸せだ」と感じますか？ここから書いてあることはウェルビーイングのことを書いてあるんですけども、ここってすごく核というか大事なところですよ。こういったことを読んだとき、子どもたちはどう考えたのか、それを意見交換して、子どもたち同士の学び合いとかというのに使っていくとこれとってもいいな

と思うんです。こんなこともできますよというような形で、押し付けるんじゃないくて、いいと思いますよと、ちょっと学校でも考えてくださいねという投げかけはぜひしてほしいなと思います。

以上です。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、令和3～5年武蔵野市の不登校・いじめ・暴力行為等に関する実態について。

それでは、説明をお願いします。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 私から、令和3～5年武蔵野市の不登校・いじめ・暴力行為等に関する実態について、報告いたします。

こちらの調査の目的は、資料1にございますが、近年の不登校の児童・生徒数の増加に対する手段や、悪質ないじめ・暴力行為等を未然に防ぐために、市立小・中学校の実態を明らかにし、今後の対策の参考とするためでございます。今回は市全体の傾向を明らかにするために、学校から寄せられた直近3年間のデータを整備し、報告をいたします。

まず、不登校・いじめ・暴力行為、それぞれの定義ですが、生徒指導提要やいじめ防止対策推進法等に定められた定義に基づき今回の数値はまとめております。それぞれの定義につきましては、表面にまとめてございますので、こちらをご参照ください。

次に、裏面をご覧ください。実際の数値でございます。まず、不登校でございますが、不登校児童数の数は毎年増えており、小学校はここ2年で2倍以上となっております。特に小学校5年生は令和3年度から5年度にかけて3倍以上に増えているところでございます。

また、中学校は全学年で不登校生徒数は増えていますが、その中でも中学2年生は令和3～4年度にかけて20人以上増えているところでございます。

また、※にありますとおり、学校を含む関係機関とつながりのない子どもたち、児童・生徒の割合は0％となっております。

次に、いじめの認知件数、解消数、いじめの様態についてですが、いじめの認知件数は減少傾向にあります。表面に示しましたが、法に基づけばいじめは当該児童等が心身

の苦痛を感じていけばいじめということになります。その多くは解消、すなわち被害者に与える行為がやんでいる状態が3か月ほど継続している状態ということになっています。ただ、毎年これ年度末の時点で解消に向けて取組中という案件が一定数残っているということになりますので、各学校では情報の引継ぎ等を丁寧に行っていく必要があります。

また、関連して、暴力行為の発生件数につきましては、毎年生徒間暴力を中心に数件の報告があります。

今回はこういった実態のみのご報告という形にさせていただいておりますけれども、不登校に関していえば、各学校ではスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育支援センター、チャレンジルーム、クレスコーレなど、数々の関係機関と連携いたしまして、子どもの実態に寄り添いながら対策を講じているところでございます。

また、いじめにつきましても、いじめ問題対策委員会やいじめ防止関係者連絡会といったいじめに関する諮問機関や関係者との会議でも数値の変遷を共有し、今後の対策に関する協議を進めているところでございます。

こうした現状も踏まえつつ、現在、先ほど報告もありました第四期学校教育計画の中で各種の施策をさらに推進していきたいと考えているところでございます。

説明は以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら。

森田委員。

○森田委員 裏面のほうの不登校の件数を見ると、これがほかの自治体と比べて多いのかどうかというのが気になるころではありますが、結局1件でもないほうがよくて、小学校のいじめ件数のところを見るとすごい数字だなというふうに思うんですが、解消しているものも非常に多いというところで、学年が上になっていくに従って、いい経験ではないと思うんですけれども、そういうことを学びながら大きくなってるんだなというふうな感想を持っております。

なので、まずちょっと周り比べて、もし多い少ないというのが分かるようでしたら教えてください。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 申し訳ございませんが、今回の調査に関しては市のものとなっておりますので、他の自治体との比較ということはできるものではございません。

また学校規模であるとか市の子どもたちの人数のところも違ったりするので、直接的な比較というところも難しいところかなと思います。

ただ一方で、報道等もされておりますけれども、不登校の数等につきましてはやはり全国的に増えているということがありますので、それぞれの近隣自治体との情報共有ということはしておりますし、対策ということでどんなことをやっているかの情報交換は進めているところでございます。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員。

○岩崎委員 登校に関しては、令和に入ってから全国的に右肩上がりに増加ということが言われているので、恐らくその動向に沿ったものかと推測しています。ここでのポイントは、関係機関とのつながりのない児童・生徒の割合0%にあると思います。実態を把握して、いろんな対策、原因を特定するのも大事ですが、一番大事なのは対応しているかどうかということなので、0%は誇るべきところだと思います。

それと同時に、いじめに関してもいろいろな取組をし減少しているということは評価できると思います。

他の自治体では、子どもたちが主体になって、高校生がファシリテーターになり、いじめサミットといういじめを考える会議を行い、かつそれを全校に遠隔でつなぎ、双方向で議論する取組も散見されているところです。他自治体の良い事例に倣い、武蔵野市でも市民科と絡めて、そういうサミットのようなものを行うことも一考かなと思います。武蔵野市でも子ども主体でいじめを減らす取組のようなものはあるのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。

現状としてはいじめサミットというような形ではございませんが、こちらの教育委員会でも以前報告しておりますポスターの形があります。あちらについては各校でいじめを防ぐためにどんなことが大事だろうかということを各学級あるいは学年で相談してもらって掲示をします。さらに掲示するだけではなく、定期的に振り返って書き込みをするという形を今推進しているところでございます。こちらは今委員がおっしゃったようないじめを子どもたちの主体的な立場で防いでいくという取組に資するものかなというふうに感じているところでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

では、私から。

今統括がお話されたいじめ防止ポスター、私はすごく評価してるんです。今おっしゃったけれども、昔はいろいろな言葉が出ていたんだけど、今は自分たちで話し合っ
て、自分たちのクラスの課題を見つけて、それをみんなで取り組もうよという形の主体的な取組のポスターに変わってますよね。今おっしゃったけれども、それをきちんと振り返りをしてできたという、もう何よりだね。あるいは、ここのところはできていないけれども、これから私たちはどういうことをやっていかなくちやいけないのかなという、そういう積上げができてきたから、このいじめの実数が少し減ったと見えるようになって
いるのかなというふうに思います。

これは数だけのことなので、ここから見えてこないことってありますよね。でも、やっぱりそういったところは各学校がこれから自分たちの問題として真剣に取り組んでいくことなので、ぜひ各学校独自の課題にはそれぞれの学校が対応していくということで、さらにいじめがなくなっていく、そして不登校の児童・生徒もどんどん減っていくような形に持っていけたらよろしいなというふうに思っていますので、また取組のほうをよろしくをお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項4、武蔵野地域自由大学の学長の選任についてです。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私より、武蔵野地域自由大学の学長の選任についてご報告申し上げます。

武蔵野地域自由大学の学長につきましては、令和5年3月に松井孝典学長がご逝去されて以来空席となっております。このたび、新たな学長の就任について、武蔵野地域五大学学長及び市長で構成される武蔵野地域学長懇談会において選任の審議等を終えて、新たな学長を委嘱いたしましたので、ご報告いたします。

新たな学長につきましては、武蔵野市在住で作家の乃南アサ氏にご就任いただきました。乃南氏におかれましては、平成8年に『凍える牙』で直木賞を受賞されるなど、記載のとおり作品が発刊されております。

また、武蔵野市との関係につきましては、平成28年に武蔵野地域五大学協働講演会でご登壇いただき、季刊むさしののインタビューの掲載、市制施行75周年市ホームページ

武蔵野プロモーションウェブサイトにもメッセージを掲載させていただくなど、以前より市の生涯学習シティプロモーションにご協力いただいております。

任期は令和6年8月1日から令和10年7月31日までの4年間となります。

以上、ご説明を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項に入ります。報告事項5、武蔵野市民会館内における子育てひろばの整備についてです。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私より、武蔵野市民会館内における子育てひろばの整備についてご報告をいたします。

市民会館につきましては、5月の教育委員会定例会におきまして、令和7年度から8年度に実施する大規模改修工事につきまして、武蔵野市民会館大規模改修基本計画としてご報告を申し上げたところでございます。

同計画におきまして、市民会館の保育室内への子育てひろばの開設について検討をするとしておりました。このたび、子育てひろばの主管課である子ども家庭部子ども子育て支援課より、ひろばの整備に関する依頼が市長部局から教育委員会に対してまいりましたので、ご報告をいたします。

1の依頼の内容につきましては、生涯学習との親和性、また子育てひろばの開設により市民会館が様々な世代にとってさらに利用しやすい環境の整備につながる旨が記載されております。

2の調整事項につきましては、子育て広場を開設しても、既存の市民会館で使用している機能、例えば利用団体の使用や市民会館の自主事業等を継続する旨について記載をしているところでございます。

現在におきましては、市民会館の大規模改修に向けての取組として、当該要望された子育てひろばの開設に向けたレイアウトの検討、その他工事に関する設計を事業者とともに検討している状況でございます。

以上で説明を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

森田委員。

○森田委員 これは市長から清水委員へのお願いという書類になるんですか。では、清水委員がやりましょうと言ったら。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 施設の位置づけといたしまして、一応教育委員会の施設ということになっておりますので、子育てひろば自体が、記載しておりますとおり市長部局のものでありますので、市長部局といたしましては教育施設を使うということで教育委員会に対して依頼といいますか、お願いという形で発出されたという位置づけでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

ほかにありますか。

岩崎委員、何か。

○岩崎委員 確認ですが、これは保育室ではなくて、0123のような機能の持つ新しい施設をここに複合施設として入れるという理解でよろしいですか。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 ご理解といたしましては、いわゆる子育てひろばができる。ただし、その中でも通常の子育てひろばに含むのかもしれませんが、市民会館で行ってありました自主事業等に使ったりとか、そういうものも引き続きこちらで行っていただけるというようなものでございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項6、武蔵野地域五大学共同講演会についてです。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 武蔵野地域五大学共同講演会について、ご報告を申し上げます。

武蔵野地域五大学共同講演会につきまして、今年度も開催する見込みとなっております。9月13日の基調講演会を皮切りに開催する予定でございます。基調講演会につきましては、東京大学大学院の高木教授に「源氏物語の面白さと豊かさ」とについてご講演

をいただきます。

基調講演後は、各五大学で教鞭を取られている先生方の講演会を順次開催していきます。武蔵野大学様におかれましては、ウェルビーイングについて、成蹊大学様につきましてはおみくじ、亜細亜大学様はポストコロナの運動、東京女子大学様は文化のなかの文学、日本獣医生命科学大学様はうまい肉についてなど、いずれの大学様も大変興味深いテーマについてご講演を行っていただきます。

8月18日が締切りとなっております、基調講演会は定員350名、各大学は100名の定員となっているところでございます。

以上、ご報告を終了いたします。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野X～映像資料から見るB-29」についてです。

それでは、説明をお願いします。

武蔵野ふるさと歴史館担当課長。

○高橋武蔵野ふるさと歴史館担当課長 私より、武蔵野ふるさと歴史館企画展「戦争と武蔵野X～映像資料から見るB-29」につきましてご報告をいたします。

こちらでも例年どおりふるさと歴史館の第2回目の企画展といたしまして、戦争と武蔵野を開催いたします。今年度はB-29に焦点を当て、映像資料や公文書を使用した展示を行います。

開催につきましては、既に開催期間始まっておりまして、7月27日から10月31日までとなります。

裏面をご覧くださいますと、展示構成といたしまして、中島飛行機武蔵野製作所とか、映像資料から見るB-29、市民の記憶に残るB-29、戦争の記録を掘り起こすとした構成となっておりますところでございます。

特に映像資料につきましては、18分程度の当時のB-29の製作を題材とした作品となっており、大変見応えのあるものとなっております。

また、関連イベントといたしまして、9月21日に郷土史家の古橋研一氏をお招きいたしまして、「市民目線で調べる地域史」のご講演を行っていただく予定でございます。

以上でご報告を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○清水教育長職務代理者 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

◎閉会の辞

○清水教育長職務代理者 それでは、これをもちまして本日の日程については全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和6年9月2日月曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 4時12分閉会